

## 第4回碧南市景色づくり委員会で出された主な意見について

◆日時：平成23年8月22日（月）午後1時30分～午後4時まで

◆議題：景観計画（素案）について

- ・序章
- ・第1章 景観計画の区域
- ・第2章 良好的な景観の形成に関する方針

### 【第4回景色づくり委員会で出された主な意見とその対応】

発言者	意見	事務局の対応
<b>序章 2景観計画の位置づけについて</b>		
副委員長	碧南市景色づくり基本計画を廃止するのであれば、3ページの図の表現を修正すべきである。	図の表現方法を修正する。
<b>第2章 良好的な景観の形成に関する方針 1景色づくりの基本的な方針 について</b>		
A 委員	景色の将来像は、地域区分別の基本方針の中でも立ち戻り、景色づくりのベースとなるため、楽しいまちだけでなく、もう少し内容を表現できる言葉があつても良いのではないか。	景色の将来像については、今後いくつかの候補案を挙げて検討していきたい。
B 委員	目標1で「水辺を軸として」と「水辺」と独特の表現をしているため、「水辺」と「水と緑」の表現方法を整理した方が良いのではないか。	「水辺」の意味を整理して、「水辺」と「水と緑」の記載方法について、整理する。
C 委員	目標3の施策の方針で、防災に関する方針と、路地の保全・活用していく方針は、矛盾するのではないか。防災と路地を保全する方針は、1つにまとめて方針を示した方が良いのではないか。	路地を保全・活用する中で、生活の安心・安全を確保することは、相反する課題であるため、お互いのことを理解しながら、景観計画の中でルールづくりのようなことを示したいと考える。施策の方針の表現は、今後検討していきたい。
D 顧問	目標3の豊かな暮らしの場づくりと景色づくりの関連が分かりにくい。	目標3のタイトルと内容を含めて検討する。

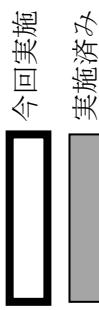
E 委員	目標 5 は「生き物のような」という表現に違和感があるので、「協働により成長し続ける景色づくり」という表現ではどうか。	目標 5 のタイトルと内容を含めて検討する。
B 委員	目標 5 は、住民との協働により、景色の質を高め、また景色づくりを展開、継続させていくことを、上手く整理して方針に示してほしい。	
副委員長	(3)「本市における景色の特性」から「2 地域区分別の景色づくりの基本方針」(p.13~p.17) は、碧南市の特性が分かりにくいため構成上の工夫が必要である。p.16、p.17 の「2 地域区分別の景色づくりの方針」を、(3) の前にして、(3) の各特性の前に、市の景色の視点について記載して、明確に分けた方がいいと思う。基本軸とゾーンを説明してから、景色資源がある方が良い。	意見を参考に構成を検討して、修正する。
<b>第2章 良好な景観の形成に関する方針 2地域区分別の基本方針 [基本軸]について</b>		
F 委員	各基本軸の中の「水と緑のネットワーク」は、全て同じ捉え方なのか。	各地域区分の「水と緑のネットワーク」の地域資源の対象物を明らかにし、方針に修正する。
副委員長	「水と緑のネットワーク」については、地域区分別で個別に実施していくことが違うため、地域別に方針を示すべきである。	
B 委員	「水と緑のネットワーク」で、人が歩けるネットワークと生態系が繋がっていることは異なるため、記載方法を分けた方が良い。	整理して、記載方法を修正する。
B 委員	旧衣ヶ浦海岸基本軸の基本方針に、「水と緑のネットワーク」に関する方針がないのはなぜか。「水と緑のネットワーク」の骨格として、とても重要な軸になるため、記載すべきである。	「水と緑のネットワーク」に対する方針を追加する。
委員長	「水と緑のネットワーク」は、重要なキーワードであるため、用語一覧に記載しても良い。	用語一覧に追加記載する。

副委員長	建物について、「景色との調和」だけでなく、色、配置、高さの大きく3つについて、各地域で何を大切にするかを抑えた方がよいのではないか。	「行為の制限」において、色、配置、高さについて方針を示し、今後各地域で重要視していくべき事項を議論出来るように検討する。
E 委員	旧海岸線基本軸の景色づくりの基本方針で、「サイン」とあるが、一般の人が見ても分かるような表現に変更したほうがよい。	案内板、誘導板に変更する。

## 第2章 良好的な景観の形成に関する方針 2地域区分別の基本方針 [面的要素]について

副委員長	景色資源のひろがりに、家並みや商店街の記載があまりない。集落の低層のまち並みに高層マンションが立地することは景色づくり上、問題である。そのため、建物の集合体の現状や特徴を記載して、方針を検討していく必要がある。	行為の制限の検討と合わせて、地域区分別の資源の抽出や景色特性について、再度確認したい。
B 委員	田園ゾーン、新田開発ゾーンの基本方針の市街化区域への編入が想定される地域もあるが、市街化の抑制を推進すると記載してほしい。優良な農地を壊すことは、景色づくりとしても好ましくない。	都市計画マスタープランで方針を示しているため、修正方針を協議の上、検討ていきたい。
F 委員	田園ゾーン、新田開発ゾーンの基本方針で、ゴミ問題についても触れて欲しい。	基本方針に反映する。

# 景観計画の策定スケジュール



項目	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	
<b>景観計画の策定方針</b>							
<b>序章</b> 碧南市における景観計画、景観計画の位置づけ							
<b>第1章</b> 景観計画区域の設定							
<b>第2章</b> 良好な景観の形成に関する方針							
<b>第3章</b> 良好な景観の形成のための行為の制限							
<b>第4章</b> 景観重要建造物及び景観重要な樹木の指定の方針							
<b>第5章</b> 良好な景観の形成のために必要な事項							
<b>第6章</b> 景色づくりの推進に向けて							
<b>景観計画【素案】</b>							
<b>景観条例</b>	景観条例【素案】						
<b>景観条例</b>		景観条例【案】					